

CalfMan Signature

長良川デュアスロン大会 2024 選手案内

大会にエントリーいただきありがとうございます。

岐阜県海津市海津町の木曾三川公園内特設コースにて行います。

本大会は、jtu の競技規則、子供から大人まで、幅広い年齢、経験者にも参加しやすい、ローカルルールを採用し、競技を行います。

ドラフティング禁止レースです。安全に競技ができるよう、注意して出場ください。

また、感染症予防のため、体調の悪い方は、出場、来場をお控えいただき、クラスターの発生の予防にご協力願います。

日程

開園 7:30

コース試走 トランジションセット

7:30~9:20

受付 8:20 ~ 9:20

開会式 9:20 ~

競技スタート

ジュニア 9:40 ~

キッズ 9:55 ~ 低学年 9:55 : 高学年 9:56

エイジ 10:40 ~

表彰式

ジュニア 10:40 ~

キッズ 引き続き

エイジ 12:40 ~

表彰式は、レースの進行により、早くなることもあります。

場内放送にて案内します。

閉会式

表彰

1. ジュニア、エイジ：男子、女子 1位から3位
2. キッズ： 各学年 男子、女子 1位から3位

競技案内

1 J TU 競技規則と、一部ローカルルールにて行います。

2 ドラフティング禁止レース。

1 受付

1. 会場テニスコート南、川側のテントにて受付します。ご自身のレースNo、氏名を申告してください。配布物は、ナンバーカード（バイク後ろ、ラン前。前面を優先）、バイクシール（サドル下右側）

2. バイク試走、ラン試走は、開園時から開会式開始時刻まで行えます。大会当日以外は、公園利用者として、試走を行えます。必ず一度は試走してください。スタート前に、コースの確認をしてください。競技中は、スタッフが誘導することはありません。

2 タイミングチップ

足首にマジックテープ+ゴムバンドで装着するタイプ。脱落無いようにしっかりと装着してください。

スタート10分前より、スタート地点北側のテニスコート川側にて配布します。

ご自分のレースNoを確認してからお越してください。NO間違いないように計測は、第一ランフィニッシュ、第二ランスタート、総合フィニッシュを1か所にて計測します。記録、順位は、電子計測器での結果とします。

競技を行っている場合もありますので、選手との接触に注意してください。

3 ラン

1. キッズ 第一ラン、第2ラン共に 1km×1周

2. ジュニア " 1km×2周

3. エイジ " 2.5km×2周

1ラン、2ランとも同一コース

折返し地点、周回数が参加カテゴリー毎に異なることもありますので、競技前に確認してください。

テニスコート川側舗装路から川下（南）へ向かってスタートします。川側対面での折り返しコース。左側通行、右から追い越し、周回の場合は、折り返し地点で折り返し。

ランスタート選手との接触に注意する。

音響機器は、禁止。必要な場合は、本部に申請、許可による。

No.カードは、前面。

フィニッシュは、サングラス、ウエアを整えて。同伴は、係員の指示による。

4 トランジション

1. テニスコート内に設けます。
2. ラックは、高さ90cm程度のバータイプ。ナンバーシール側がハンドル側のサドル掛け。バイク終了時は、サドル又はハンドル側2点掛け。車輪が地面につくこと。
3. バイク乗車は、川側。降車は堤防側。順路をスタート前に確認してください。コースミスは失格。

5 バイク

1. キッズ 5km×1周
2. ジュニア 5km×2周
3. エイジ 5km×6周

全競技 ドラフティング禁止レース。

エイジ選手へはサイクルメーターの装着を推奨します。距離測定確認。

トランジションから、川側に出て、上流（北）へ進み、復路は、堤防側へ。周回ポイントが、カテゴリーにより異なりますので、レース前に確認してください。

堤防側から、トランジションに入ります。ランススタートは、川側から。

左側通行、右から追い越し。ドラフティング禁止レース

追い越しは、声をかけながら、又、前にかぶせないように、車間に注意。

急な進路変更やふらつき、スリップによる集団事故、等。骨折や転倒による入院となる重大事故が発生しております。選手は、他者の動きを予想して、走行する。

また、他者が予想しない走行ラインを取らないようにしてください。集団事故の防止に各選手が注意しましょう。

6 ペナルティ

1. 競技規則違反者へは、ペナルティが課せられます。
2. ペナルティボックスは設けません。
その場での注意や、ストップ&ゴー、タイム加算、トランジションでの審判員の指示。にて、ペナルティとします。

7 その他

1. 会場内、周辺での次の行為は、企業・団体・個人を問わず禁止されております
法律、社会通念、道徳等に反すること、他者が不快と感ずること、勧誘、斡旋等。媒体を含む
利益、主張、思想、広告、その他の表現や行為、製作物の掲示等。
間接的なものを含む
路上駐車、ごみの散乱、投げ捨て。騒乱。